



キッチンから、笑顔をつくろう

# 第67回 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時

（受付開始：午前9時30分）

※本年度は、昨年度と受付時間を変更しております。

**開催場所** 東京都荒川区荒川1丁目1番1号

サンパール荒川 大ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※本年度は、昨年度と会場を変更しております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日までの感染拡大の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

## 目次

<b>第67回定時株主総会招集ご通知</b> .....	1
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	4
第2号議案 取締役9名選任の件 .....	5
第3号議案 監査役1名選任の件 .....	11
<b>(添付書類)</b>	
事業報告 .....	12
連結計算書類 .....	34
計算書類 .....	37
監査報告 .....	40

クリナップ株式会社

証券コード 7955

証券コード7955  
2020年6月3日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

**クリナップ株式会社**

代表取締役 社長執行役員 竹内 宏

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」にしたがって、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 議決権行使のご案内

#### 株主総会にご出席いただける場合

会場受付にて  
ご提出



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時

#### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

インターネット



3頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 記

- |          |                    |   |
|----------|--------------------|---|
| <b>1</b> | <b>日 時</b>         | 2020年6月25日（木曜日）午前10時<br>（受付開始：午前9時30分）<br>※本年度は、昨年度と受付時間を変更しております。  |
| <b>2</b> | <b>場 所</b>         | 東京都荒川区荒川1丁目1番1号<br>サンパール荒川 大ホール<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）<br>※本年度は、昨年度と会場を変更しております。   |
| <b>3</b> | <b>目的事項</b>        | <p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件<br/> <b>第2号議案</b> 取締役9名選任の件<br/> <b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件</p>                               |
| <b>4</b> | <b>議決権行使に関する事項</b> | <p><b>書面並びにインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い</b><br/> 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。<br/> また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。</p> <p><b>代理人による議決権行使</b><br/> 当社定款の定めに基づき、株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> |

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
※次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の個別注記表

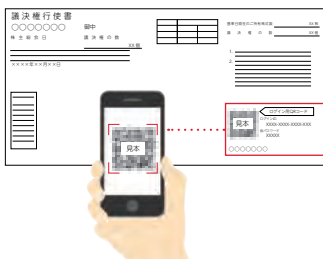
※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



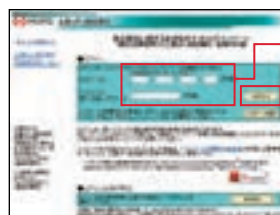
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

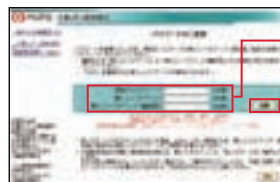
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、グループ全体の効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上を図りつつ、安定した配当を継続することにより、株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社グループにおける当期の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案した結果、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は368,914,440円となります。  
これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき20円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	井上強一 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長
2	竹内宏 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役 社長執行役員 営業部門管掌
3	小島輝夫 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 副社長執行役員 法務・監査部担当 兼 人事部、情報システム部、海外営業部管掌
4	山田雅二 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 専務執行役員 購買部、生産部門管掌
5	大竹重雄 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 専務執行役員 CS管理部、開発部門、リテール事業企画部管掌
6	川田和弘 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 専務執行役員 経理部、経営企画部担当 兼 総務部管掌
7	井上泰延 <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">新任</span>	常務執行役員 総務部、海外営業部担当
8	川崎享 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #90ee90; color: white; padding: 2px;">社外</span>	—
9	千代田有子 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #90ee90; color: white; padding: 2px;">社外</span>	—

## 1 井上 強一 (1949年3月17日生)

再任

### 略歴

1974年 7月 当社入社  
 1978年 3月 当社取締役  
 1983年 3月 当社代表取締役副社長  
 1987年 7月 当社代表取締役社長  
 2017年 1月 当社代表取締役会長（現任）

### 取締役会への出席状況（2019年度）

15/15回（100%）

### 所有する当社株式の数

391,000株

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり代表取締役社長として当社の経営を指揮し、強力なリーダーシップにより当社を成長に導きました。2017年1月の代表取締役会長就任後は、企業価値向上に向けた取組みを牽引してきました。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者といたしました。

（注）井上強一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。



## 2 竹内 宏 (1956年1月14日生)

再任

### 略歴

1979年 4月 当社入社	2016年 6月 当社取締役
2012年 7月 当社執行役員	2018年 1月 当社営業本部長
2014年 7月 当社常務執行役員	2018年 3月 当社ハウス・直需事業部管掌
2015年 3月 当社営業本部関西支社長 兼 関西支社営業開発部長	2018年 4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）
2016年 3月 当社ハウス・直需事業部長	2020年 4月 当社営業部門管掌（現任）

### 取締役会への出席状況（2019年度）

15/15回（100%）

### 所有する当社株式の数

13,900株

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門業務に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2016年からは取締役、2018年からは代表取締役として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、社長執行役員として、営業部門を担当し適切に職務を遂行していることから、当社の企業価値向上に寄与していると判断しております。さらに、業務執行統括者としての経験も積んでおります。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者といたしました。

（注）竹内 宏氏と当社との間には特別な利害関係はありません。



**3**こ じ ま て る お  
**小島 輝夫** (1952年5月5日生)**再任****略歴**

1975年 4月	当社入社	2016年 3月	当社法務・監査部、総務部担当 兼 人事部、情報システム部、 海外事業部管掌
2004年 4月	当社執行役員	2016年 7月	当社副社長執行役員(現任)
2006年 3月	当社常務執行役員	2017年 3月	当社法務・監査部担当 兼 総務部、人事部、情報システム部、 海外事業部管掌
2006年 6月	当社取締役(現任)	2019年 3月	当社法務・監査部担当 兼 人事部、情報システム部、 海外営業部管掌(現任)
2014年 3月	当社人事部担当 兼 コミュニケーション部、 法務・監査部、総務部、経理部、 購買部、海外事業部管掌		
2014年 7月	当社専務執行役員		
2015年 3月	当社法務・監査部担当 兼 人事部、経理部、購買部、 海外事業部管掌		

**取締役会への出席状況(2019年度)**

15/15回(100%)

**所有する当社株式の数**

22,692株

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり当社間接部門業務全般に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2006年からは取締役として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、副社長執行役員として、間接部門全般を担当し適切に職務を遂行していることから、当社の企業価値向上に寄与していると判断しております。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者いたしました。

(注) 小島輝夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

**4**や ま だ ま さ し  
**山田 雅二** (1955年12月5日生)**再任****略歴**

1978年 4月	当社入社	2016年 7月	当社常務執行役員
2012年 7月	当社執行役員	2018年 7月	当社専務執行役員(現任)
2016年 3月	当社生産本部長	2019年 3月	当社開発全部門、生産全部門管掌
2016年 6月	当社取締役(現任)	2020年 4月	当社購買部、生産部門管掌(現任)

**取締役会への出席状況(2019年度)**

15/15回(100%)

**所有する当社株式の数**

16,200株

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり生産部門業務に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2016年からは取締役として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、専務執行役員として、開発、生産部門を担当し適切に職務を遂行していることから、当社の企業価値向上に寄与していると判断しております。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者いたしました。

(注) 山田雅二氏と当社との間には特別な利害関係はありません。



## 5 おおたけ しげ お 大竹 重雄 (1956年10月22日生)

再任

### 略歴

1979年 4月	当社入社	2019年 3月	当社購買部、CS管理部、 リテール事業企画部管掌
2014年 3月	当社CS推進本部長	2019年 7月	当社専務執行役員（現任）
2014年 7月	当社常務執行役員	2020年 4月	当社CS管理部、開発部門、 リテール事業企画部管掌（現任）
2018年 6月	当社取締役（現任） 当社開発本部管掌		

### 取締役会への出席状況（2019年度）

15/15回（100%）

### 所有する当社株式の数

13,300株

### 取締役候補者とした理由

長年にわたりCS部門、物流部門業務に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2018年からは取締役として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、専務執行役員として、CS、リテール部門を担当し適切に職務を遂行していることから、当社の企業価値向上に寄与していると判断しております。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者といたしました。

（注）大竹重雄氏と当社との間には特別な利害関係はありません。



## 6 かわだ かずひろ 川田 和弘 (1959年6月1日生)

再任

### 略歴

1982年 4月	当社入社	2019年 3月	当社経理部担当 兼 経営企画部、総務部管掌
2006年 3月	当社営業本部営業管理部長	2019年 7月	当社専務執行役員（現任）
2011年 3月	当社経理部長	2020年 4月	当社経理部、経営企画部担当 兼 総務部管掌（現任）
2014年 7月	当社執行役員		
2015年 7月	当社常務執行役員		
2018年 6月	当社取締役（現任） 当社経営企画部管掌		

### 取締役会への出席状況（2019年度）

15/15回（100%）

### 所有する当社株式の数

6,800株

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり経理部門業務に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2018年からは取締役として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、専務執行役員として、経理、経営企画、総務部門を担当し適切に職務を遂行していることから、当社の企業価値向上に寄与していると判断しております。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者といたしました。

（注）川田和弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。



7

いの うえ やす のぶ  
井上 泰延

(1985年11月16日生)

新任



#### 略歴

2014年 3月 当社入社  
 2017年 3月 当社執行役員  
                   当社総務部担当  
                   クリナップハートフル株式会社 代表取締役 (現任)  
 2019年 3月 当社総務部、経営企画部担当  
 2019年 7月 当社常務執行役員 (現任)  
 2020年 4月 当社総務部、海外営業部担当 (現任)

#### 所有する当社株式の数

48,200株

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、総務、経営企画部門に携わり、また関係会社の代表取締役を務めるなどの業務経験を有しております。また、常務執行役員として、適切に職務を遂行していることから、当社の企業価値向上に寄与していると判断しております。その実績、能力、豊富な経験を勘案し、取締役候補者としていたしました。

(注) 井上泰延氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

8

かわ さき  
川崎あつし  
享

(1965年4月28日生)

再任 社外 独立



#### 略歴

1995年10月 川崎電気エンジニアリング株式会社 代表取締役社長  
 2001年12月 シーアンドケー株式会社 代表取締役社長  
 2008年 5月 株式会社エム・アイ・ピー 入社  
 2013年 5月 株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 (現任)  
 2015年 5月 株式会社リンガーハット 社外取締役 (現任)  
 2016年 6月 当社社外取締役 (現任)

#### 取締役会への出席状況 (2019年度)

14/15回 (93%)

#### 所有する当社株式の数

6,000株

#### 重要な兼職の状況

株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長  
 株式会社リンガーハット 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

川崎 享氏は、経営者として長年にわたり会社経営に携わられており、また、他の企業において社外取締役としての経験も積まれております。これらの豊富な経験や幅広い見識から、取締役会においては外部的視点による適切な助言をされており、当社が期待する社外取締役としての役割を十分に果たしております。このことから、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注1) 川崎 享氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
- (注2) 川崎 享氏が代表取締役社長を務めている株式会社エム・アイ・ピーと当社との間には、当社生産管理についてのコンサルティングに関する取引関係がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。
- (注3) 当社代表取締役会長である井上強一氏は、川崎 享氏が代表取締役社長を務める株式会社エム・アイ・ピーの社外監査役であり、川崎 享氏の再任が承認された場合、当社と当社とは役員の相互就任の関係となります。
- (注4) 当社は、川崎 享氏の再任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- (注5) 当社は、川崎 享氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏は当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしております。
- (注6) 川崎 享氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。

## 9

## 千代田 有子 (1961年1月14日生)

再任 社外 独立



### 略歴

1994年4月 弁護士登録、開業  
 2002年1月 千代田法律事務所開設 同事務所代表（現任）  
 2016年6月 当社社外取締役（現任）  
 2018年6月 株式会社廣済堂 社外取締役

### 取締役会への出席状況（2019年度）

15/15回（100%）

### 所有する当社株式の数

—

### 重要な兼職の状況

千代田法律事務所 代表

### 社外取締役候補者とした理由

千代田有子氏は、弁護士として企業法務に精通されております。これらの豊富な経験や幅広い見識から、取締役会においては外部的視点による適切な助言をされており、当社が期待する社外取締役としての役割を十分に果たしております。このことから、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外取締役以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注1) 千代田有子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
- (注2) 当社は、千代田有子氏の再任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- (注3) 当社は、千代田有子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏は当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしております。
- (注4) 千代田有子氏の戸籍上の氏名は、中嶋有子であります。
- (注5) 千代田有子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤本眞一氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名	当社における現在の地位及び重要な兼職の状況
しま ざき のり お <b>島 崎 憲 夫</b> <b>新任</b>	取締役

しま ざき のり お  
**島 崎 憲 夫** (1954年5月3日生)

**新任**



#### 略歴

1978年4月 当社入社  
 2008年5月 当社執行役員  
 2011年3月 当社総務部長 兼 法務・監査部担当  
 2014年6月 当社取締役（現任）  
 2014年7月 当社常務執行役員  
 2015年3月 当社総務部長 兼 コミュニケーション部、おいしい暮らし研究所管掌  
 2016年3月 当社経営企画部、コミュニケーション部、経理部、購買部管掌  
 2016年7月 当社専務執行役員  
 2017年3月 当社コミュニケーション部担当 兼 経営企画部、新事業推進部、経理部、購買部、CS推進本部管掌  
 2018年3月 当社営業統括部長 兼 経営企画部、経理部、購買部、CS推進本部管掌  
 2018年6月 当社営業統括部長 兼 購買部管掌  
 2019年3月 当社営業全部門管掌

#### 取締役会への出席状況（2019年度）

14/15回（93%）

#### 所有する当社株式の数

11,400株

#### 監査役候補者とした理由

長年にわたり経営企画、総務、法務・監査部門業務に携わる等、豊富な業務経験を有しております。また、取締役としての豊富な経営経験も有しており、これらを活かし、客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といいたしました。

（注）島崎憲夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

以上

(添付書類)

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が継続したものの、2019年10月の消費税増税による消費マインド低下に加え、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きが懸念される厳しい状況となりました。

住宅設備機器業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年比で大きく減少し、また新型コロナウイルス感染症拡大に起因する経済活動の抑制やサプライチェーンの不安定化もあり、予断を許さない状況で推移いたしました。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、システムキッチン「CENTRO（セントロ）」や「STEDIA（ステディア）」、2020年2月にモデルチェンジしたシステムバスルーム「アクリアバス」など、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るため、2019年6月にオープンいたしました「クリナップ・キッチンタウン・横浜」をはじめとした全国102ヶ所のショールームにてイベントを開催し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店等の流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、東西の生産拠点での生産性向上、VE活動を推進し、原価低減に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「CENTRO（セントロ）」は数量、金額とも増、「STEDIA（ステディア）」は数量、金額とも減、「ラクエラ」は数量、金額とも増となりました。この結果、厨房部門の売上高は前期比3.5%増の84,302百万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも減、「ユアシス」は数量、金額とも減、洗面化粧台においては数量、金額とも増となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前期比1.9%減の15,973百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比2.9%増の107,525百万円となりました。利益面では営業利益2,499百万円（前期は465百万円の営業損失）、経常利益2,545百万円（同376百万円の経常損失）、法人税等調整額392百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益1,465百万円（同704百万円の純損失）となりました。

## 企業集団の事業部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	期 別	第66期 (2019年3月期)		第67期 (当連結会計年度) (2020年3月期)		前連結会計年度比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
厨房部門		81,471	78.0%	84,302	78.4%	103.5%
浴槽・洗面部門		16,280	15.6	15,973	14.9	98.1
その他		6,733	6.4	7,250	6.7	107.7
合計		104,486	100.0	107,525	100.0	102.9

### ■ 厨房部門

売上高 **843億円**



### ■ 浴槽・洗面部門

売上高 **159億円**



## 連結業績

(単位：百万円)

業績項目	第66期 (2019年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	前連結会計年度比
売上高	104,486	107,525	2.9%
営業利益又は営業損失 (△)	△465	2,499	－%
経常利益又は経常損失 (△)	△376	2,545	－%
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△704	1,465	－%

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,747百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社事務所・ショールーム	移転・改装	767百万円
当社鹿島工場	生産設備の増強	110百万円
当社鹿島システム工場	生産設備の増強	144百万円
当社クレート工場	生産設備の増強	109百万円
当社本社他	情報投資	486百万円

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備

当社生産部門他	情報投資	109百万円
---------	------	--------

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、金融市場では動揺が続くとともに、インバウンドの減少、国内消費の抑制など経済、社会は停滞しており、景気の減速懸念は一層高まると思われます。

このような中、当社グループはシステムキッチン「CENTRO（セントロ）」や2020年2月にセラミックカウンターを追加した「STEDIA（ステディア）」、システムバスルーム「アクリアバス」など中高級品を強みとして売上・利益拡大に努めてまいります。また、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供を引き続き強化し、会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーと連携してリフォーム需要を喚起し、効果的な販売活動に注力してまいります。

さらに、生産設備の整備、ショールームの改装、情報基盤整備等への投資の一方、生産面での原価低減、全社的なコスト削減にも努めてまいります。

また、新たな事業機会を捉えた政策を推進してまいります。中長期的には、以下の事業戦略を進めてまいります。

1. 中高級市場での競争力強化
2. 収益構造の変革
3. 海外事業の拡大
4. 新規事業の推進
5. 技術力強化
6. ブランドづくり
7. 人づくり

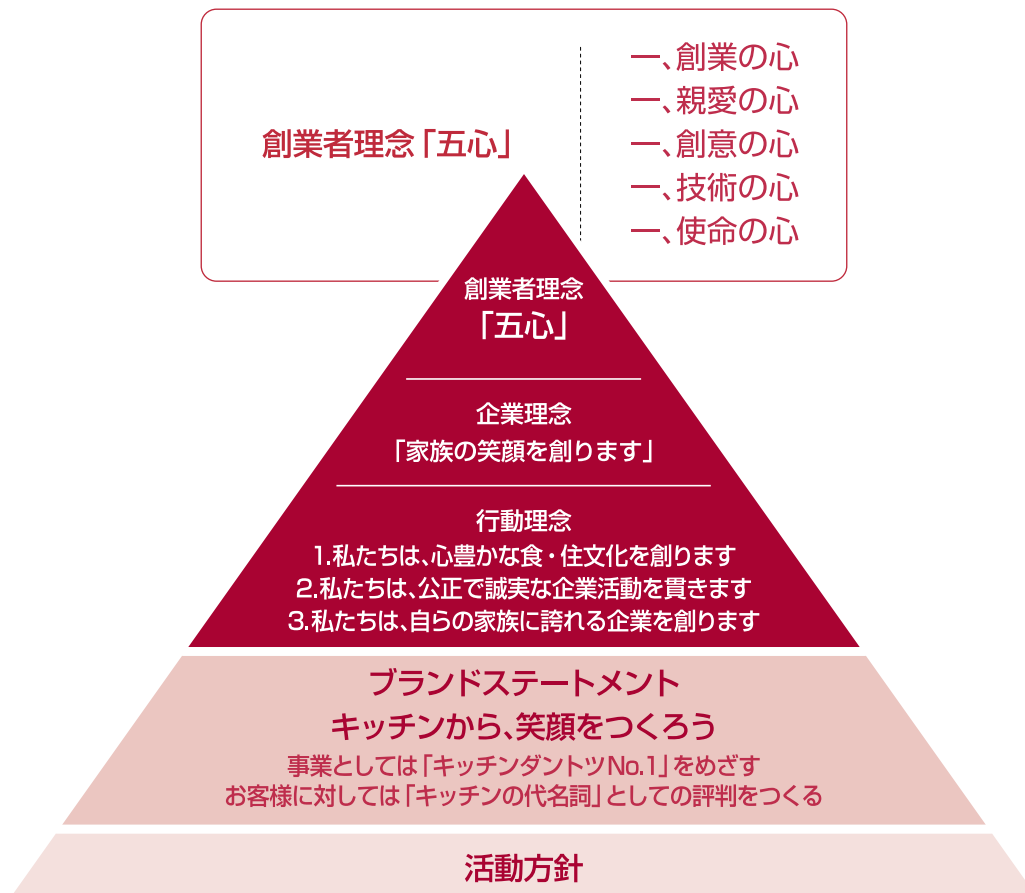
上記の事業戦略に基づき、グループ全体の付加価値向上を目指して、構造改革、成長戦略、基盤強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ご参考

## クリナップの企業理念



上記三つの理念（創業者理念・企業理念・行動理念）に根ざした強い人材・組織・事業を育成することにより、経営を強化／高度化し、“The Kitchen Company”を確立します。

ご参考

中長期計画の概要

創業70周年、そしてその先へ  
私たちCleanupは、事業の「変革と創造」に挑戦します。

構造改革

1. 中高級市場での競争力強化

2. 収益構造の変革

成長戦略

3. 海外事業の拡大

4. 新規事業の推進

基盤強化

5. 技術力強化

6. ブランドづくり

7. 人づくり

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第64期	第65期	第66期	第67期
		(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当連結会計年度 (2020年3月期))
売上高	(百万円)	113,661	107,386	104,486	107,525
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,795	418	△376	2,545
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	1,339	49	△704	1,465
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	33.55	1.34	△19.26	39.91
総資産	(百万円)	84,369	83,374	80,408	80,106
純資産	(百万円)	52,615	52,346	50,824	50,898
1株当たり純資産額	(円)	1,437.82	1,430.36	1,388.62	1,379.67
自己資本比率	(%)	62.4	62.8	63.2	63.5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
また、第64期、第65期及び第66期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

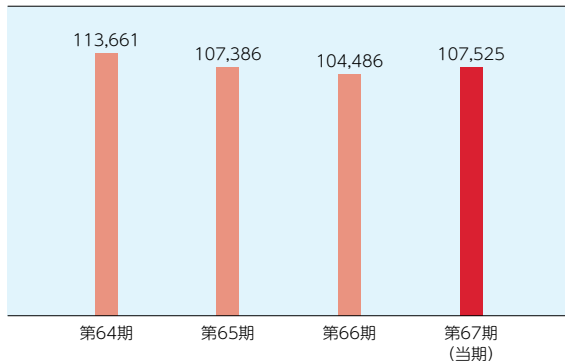
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第64期	第65期	第66期	第67期
		(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当事業年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	106,906	100,679	98,015	100,631
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,379	111	△511	2,119
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	1,197	459	△704	1,248
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	29.99	12.56	△19.26	34.01
総資産	(百万円)	79,127	80,094	77,530	76,897
純資産	(百万円)	50,187	50,365	48,731	49,303
1株当たり純資産額	(円)	1,371.48	1,376.21	1,331.41	1,336.45
自己資本比率	(%)	63.4	62.9	62.9	64.1

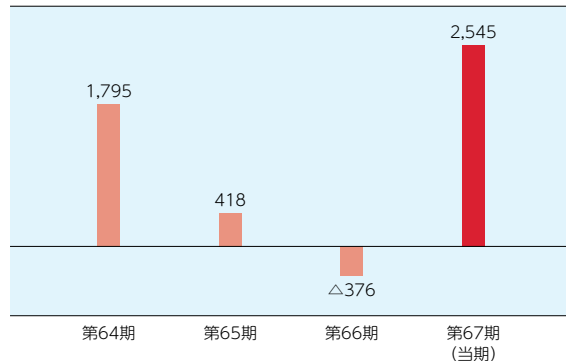
(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
また、第64期、第65期及び第66期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

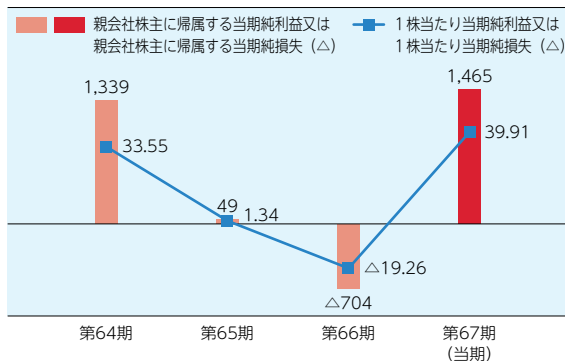
## 売上高 (百万円) (連結)



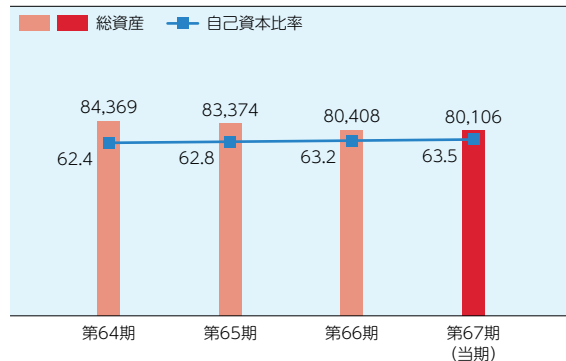
## 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) (連結)



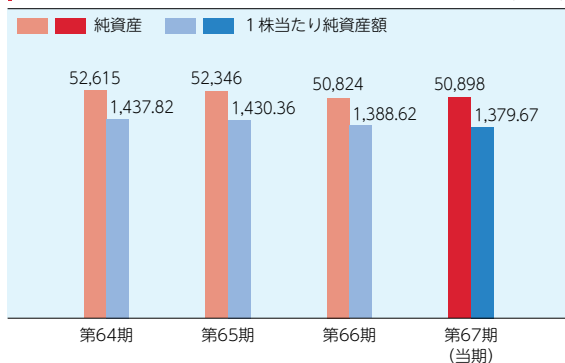
## 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) / 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) (連結)



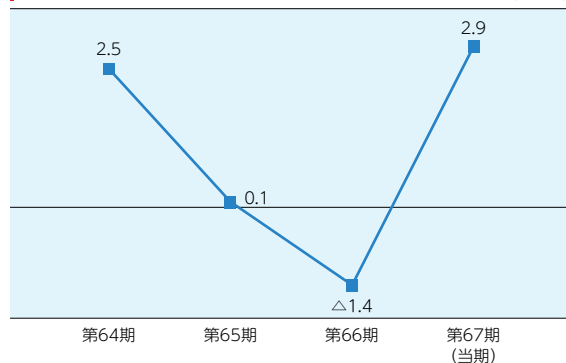
## 総資産 (百万円) / 自己資本比率 (%) (連結)



## 純資産 (百万円) / 1株当たり純資産額 (円) (連結)



## ROE (%) (連結)



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社クリナップステンレス加工センター	126百万円	100%	ステンレス素材の切断、着色加工及び販売
井上興産株式会社	10	100	建材及びステンレス鋼材の販売
クリナップロジスティクス株式会社	50	100	利用運送事業、運送及び倉庫業
クリナップテクノサービス株式会社	87	100	厨房・浴槽・洗面機器の施工及びアフターサービス
クリナップキャリアサービス株式会社	100	100	人材派遣業及び介護事業
クリナップハートフル株式会社	25	100	事務受託事業
クリナップソリューション株式会社	25	100	コンピュータソフトウェアの開発及び販売、人材派遣業
可麗娜厨衛（上海）有限公司	320万米ドル	100	厨房・浴槽等の商品及び部品の販売
可麗必斯家具（瀋陽）有限公司	300万元	－	厨房・家具等の金属・樹脂部品の製造販売

（注）可麗必斯家具（瀋陽）有限公司は、可麗娜厨衛（上海）有限公司が100%出資しております。

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業部門	事業の内容
厨房部門	厨房機器の製造、販売、施工、アフターサービス及びこれらに関連する事業
浴槽・洗面部門	浴槽・洗面機器の製造、販売、施工、アフターサービス及びこれらに関連する事業
その他	ステンレス素材の切断、着色加工及び販売、運送事業、人材派遣事業、介護事業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売並びにこれらに関連する事業

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

## ① 当社

本社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号			
営業拠点	北日本支社	宮城県仙台市	16営業所	17ショールーム
	東京支社	東京都千代田区	48営業所	35ショールーム
	中部支社	愛知県名古屋市	15営業所	12ショールーム
	関西支社	大阪府大阪市	31営業所	26ショールーム
	九州支店	福岡県福岡市	13営業所	12ショールーム
	香港支店	中華人民共和国		
	台湾支店	中華民国		
工場	四倉・鹿島システム・湯本・クレート・鹿島 (いずれも福島県いわき市)			
	岡山 (岡山県勝田郡勝央町)、津山 (岡山県津山市)			

## ② 子会社

株式会社クリナップステンレス加工センター	福島県いわき市
井上興産株式会社	東京都荒川区
クリナップロジスティクス株式会社	東京都中央区
クリナップテクノサービス株式会社	埼玉県草加市
クリナップキャリアサービス株式会社	福島県いわき市
クリナップハートフル株式会社	東京都荒川区
クリナップソリューション株式会社	東京都荒川区
可麗娜厨衛 (上海) 有限公司	中華人民共和国
可麗必斯家具 (瀋陽) 有限公司	中華人民共和国

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
厨房、浴槽・洗面関連等（営業）	1,971名	△20名
厨房、浴槽・洗面関連等（生産）	968	△31
管理その他	523	△5
合計	3,462	△56

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、従業員数を部門別に表示しておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,904名	△22名	40.1才	15.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,442百万円
株式会社三井住友銀行	1,139
農林中央金庫	1,135
株式会社みずほ銀行	530

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 37,442,374株 (自己株式550,930株を含む)  
 (3) 株主数 6,585名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社井上	8,609千株	23.3%
クリナップ真栄会	2,037	5.5
クリナップ共進会	1,835	4.9
株式会社タカヤス	1,829	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,747	4.7
クリナップ社員持株会	1,635	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,024	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	757	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	693	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	623	1.6

(注) 持株比率は、自己株式 (550,930株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2014年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しておりましたが、当事業年度中に信託期間の満了により制度は終了しております。

---

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上 強一	
代表取締役 (社長執行役員)	竹内 宏	
取締役 (副社長執行役員)	小島 輝夫	法務・監査部担当 兼 人事部、情報システム部、海外営業部管掌
取締役 (専務執行役員)	島崎 憲夫	営業全部門管掌
取締役 (専務執行役員)	山田 雅二	開発全部門、生産全部門管掌
取締役 (専務執行役員)	大竹 重雄	購買部、CS管理部、リテール事業企画部管掌
取締役 (専務執行役員)	川田 和弘	経理部担当 兼 経営企画部、総務部管掌
取締役	川崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 株式会社リンガーハット 社外取締役
取締役	千代田 有子	弁護士
常勤監査役	山根 康正	
常勤監査役	藤本 眞一	
監査役	新谷 謙一	弁護士
監査役	高品 彰	公認会計士

- (注) 1. 取締役川崎享及び千代田有子の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役新谷謙一及び高品彰の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役山根康正氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役高品彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、有賀文宣氏は監査役を退任いたしました。  
 6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	237百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	44百万円 (10百万円)
合計	14名	282百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬等の額には、2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

取締役川崎享氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に長年にわたる会社経営の豊富な経験や幅広い見地からの発言を行っております。

取締役千代田有子氏は、当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

監査役新谷謙一氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

監査役高品彰氏は、2019年6月26日開催の定時株主総会において選任されて以降、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

監査役有賀文宣氏は、2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任するまで、当事業年度開催の取締役会4回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

##### ② 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職に関する事項

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長であります。当社は同社との間に生産管理についてのコンサルティングに関する取引関係がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

また、当社代表取締役会長である井上強一氏は、川崎享氏が代表取締役社長を務める株式会社エム・アイ・ピーの社外監査役であり、当社と同社とは役員の相互就任の関係となります。

##### ③ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役川崎享氏は、株式会社リンガーハットの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

##### ④ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	32百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に関し、以下のいずれかの事象が発生した場合には、検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

- ① 会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合
- ② 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合
- ③ 会計監査人の継続監査年数等を勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合
- ④ 当社都合の場合

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員一致の決議により、監査役会が会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容

当社グループは、企業理念である「家族の笑顔を創ります」をはじめとする経営理念体系の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループは、「行動理念」を含む経営理念体系のもと、社内規程「行動基準」を定め、当社グループのすべての役員及び従業員はこれを遵守する。また、内部監査担当部門を中心に「行動基準」の浸透と実現に努める。
  - ② 当社グループは、「内部通報対応規程」を定め、内部通報制度による不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
  - ③ 当社内部監査担当部門は、「内部監査規程」その他関連社内規程に基づき、監査役等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を被監査部門のみならず、関係部門並びに当社代表取締役及び当社監査役へ報告する。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 当社グループは、「総括文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
  - ② 取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。
  
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、事業継続計画を策定し、危機の発生への速やかな事業継続体制を整備するとともに、当該事業継続計画に基づき、「危機管理規程」その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
  - ② 各部門、各子会社に係る各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが実現した場合の対処につき整備する。

- 
- (4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及び子会社各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
  - ② 「取締役会規則」「組織運営規程」その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定及び指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
  - ③ 執行役員制度を導入し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は執行役員への任命及び業務執行状況の監督を行う。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- 「子会社管理規程」その他関連規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付ける。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査部門に属する使用人を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 前号の使用人の任命及び人事並びに監査部門の組織変更の最終決定は、監査役会の承認を必要とする。
  - ② 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査役とする。
- (8) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの役員及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査役に報告することとする。
  - ② 当社内部監査担当部門は、「内部監査規程」により、当社監査役に監査状況等を定期的に報告する。
  - ③ 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査役に内部通報の状況等について定期的に報告する。
  - ④ 当社グループは、上記の報告を行った役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。



- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会の他、重要な会議に出席する等、代表取締役及び取締役並びに執行役員等と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
- ② 監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。
- ③ 監査役は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、監査部門、経理部門その他の各部門に監査への協力を求めることができる。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応することとし、「行動基準」において、反社会的勢力との関わりを一切持たないことを定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組むこととする。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の基本方針に基づいて体制の整備を行っております。当事業年度におけるその運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスに対する取り組みについて

「行動基準」の周知徹底を図るため、行動基準ハンドブックをすべての取締役等及び使用人に配付しており、入社時の他、「行動基準」の改定時等、必要に応じた研修・教育の実施等を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

また、「内部通報対応規程」に基づき「クリナップホットライン」を運用しており、通報者の保護を徹底しつつ、通報情報を調査し問題を入手し是正に取り組んでおります。

### (2) 損失の危険の管理に対する取り組みについて

自然災害等、経営に重大な損害や影響等を与える可能性のある不測の事態の発生に備え、事業継続計画書に基づき、その低減を図るべく推進しております。

また、「危機管理規程」その他関連規程に基づき、危機管理体制の確認を行っております。

### (3) 取締役等の職務執行の効率性の確保に対する取り組みについて

2019年度は、取締役会を15回開催し、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行の決定及び業務執行の基本事項について代表取締役又は担当取締役並びに執行役員から報告を求め、職務の執行を監督しております。

また、執行役員会に取締役が出席し、中期経営計画、年度計画及び執行役員の業務執行の進捗状況について相互間の連携を図っております。

### (4) 子会社管理に対する取り組みについて

「子会社管理規程」その他関連規程に基づき、子会社が当社の取締役会決議や社長承認を要する事項及び報告する事項を定め、適切な運用を行っております。

### (5) 監査役監査の実効性確保に対する取り組みについて

当社監査役会は、2019年度、監査役会を15回開催し、監査方針や監査計画などの決定や各監査役の監査に関する重要な事項について各監査役との情報共有を図っております。

また、常勤監査役は、執行役員会をはじめとする社内の重要な会議に出席して当社グループの重要な情報の把握に努めております。そして、内部監査担当部門、子会社の監査役及び会計監査人との定期的会合、代表取締役との定期的会合などを行い、当社グループ全体の監査の充実を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>48,909</b>
現金及び預金	19,561
受取手形及び売掛金	13,543
電子記録債権	11,100
有価証券	1,003
商品及び製品	1,481
仕掛品	149
原材料及び貯蔵品	1,052
その他	1,018
<b>固定資産</b>	<b>31,197</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>20,625</b>
建物及び構築物	7,970
機械装置及び運搬具	3,052
工具、器具及び備品	1,075
土地	6,945
リース資産	1,406
建設仮勘定	174
<b>無形固定資産</b>	<b>2,785</b>
ソフトウェア	2,472
ソフトウェア仮勘定	182
その他	129
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,786</b>
投資有価証券	4,898
繰延税金資産	417
その他	2,589
貸倒引当金	△119
<b>資産合計</b>	<b>80,106</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>23,784</b>
買掛金	5,868
電子記録債務	6,642
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,683
リース債務	157
未払金	4,070
未払法人税等	497
賞与引当金	1,117
その他	1,747
<b>固定負債</b>	<b>5,423</b>
長期借入金	695
リース債務	1,244
退職給付に係る負債	709
役員退職慰労引当金	416
資産除去債務	408
その他	1,948
<b>負債合計</b>	<b>29,208</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>49,760</b>
資本金	13,267
資本剰余金	12,351
利益剰余金	24,561
自己株式	△419
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,137</b>
その他有価証券評価差額金	1,322
為替換算調整勘定	△21
退職給付に係る調整累計額	△164
<b>純資産合計</b>	<b>50,898</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>80,106</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		107,525
売上原価		70,850
売上総利益		36,675
販売費及び一般管理費		34,175
営業利益		2,499
営業外収益		
受取利息	19	
仕入割引	274	
その他	258	552
営業外費用		
支払利息	25	
売上割引	416	
その他	65	506
経常利益		2,545
特別利益		
固定資産売却益	1	
補助金収入	66	67
特別損失		
固定資産除売却損	65	
投資有価証券評価損	0	
退職特別加算金	18	
減損損失	189	
固定資産圧縮損	66	
その他	20	362
税金等調整前当期純利益		2,250
法人税、住民税及び事業税	392	
法人税等調整額	392	785
当期純利益		1,465
親会社株主に帰属する当期純利益		1,465

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,267	12,351	23,833	△680	48,772
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△737		△737
親会社株主に帰属する当期純利益			1,465		1,465
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				260	260
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	727	260	988
当連結会計年度末残高	13,267	12,351	24,561	△419	49,760

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,521	4	525	2,052	50,824
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△737
親会社株主に帰属する当期純利益					1,465
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					260
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△199	△25	△689	△915	△915
当連結会計年度変動額合計	△199	△25	△689	△915	73
当連結会計年度末残高	1,322	△21	△164	1,137	50,898

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>45,629</b>
現金及び預金	17,237
受取手形	1,477
売掛金	11,429
電子記録債権	10,953
有価証券	1,003
商品及び製品	1,346
仕掛品	147
原材料及び貯蔵品	1,005
短期貸付金	65
未収入金	536
その他	425
<b>固定資産</b>	<b>31,268</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,136</b>
建物	6,694
構築物	286
機械及び装置	2,979
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	1,052
土地	6,529
リース資産	1,406
建設仮勘定	174
<b>無形固定資産</b>	<b>2,821</b>
借地権	40
ソフトウェア	2,540
ソフトウェア仮勘定	159
その他	81
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,309</b>
投資有価証券	4,891
関係会社株式	1,708
長期貸付金	171
長期前払費用	325
差入保証金	1,985
繰延税金資産	152
その他	194
貸倒引当金	△119
<b>資産合計</b>	<b>76,897</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>22,898</b>
買掛金	5,714
電子記録債務	6,642
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,683
リース債務	157
未払金	3,936
未払法人税等	373
未払消費税等	684
未払費用	252
前受金	466
預り金	47
賞与引当金	940
<b>固定負債</b>	<b>4,695</b>
長期借入金	695
リース債務	1,244
長期未払金	9
長期預り金	1,587
退職給付引当金	333
役員退職慰労引当金	416
資産除去債務	408
<b>負債合計</b>	<b>27,593</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>47,981</b>
<b>資本金</b>	<b>13,267</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>12,351</b>
資本準備金	12,351
<b>利益剰余金</b>	<b>22,781</b>
利益準備金	1,077
その他利益剰余金	21,704
固定資産圧縮積立金	198
別途積立金	18,800
繰越利益剰余金	2,706
<b>自己株式</b>	<b>△419</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,322</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,322</b>
<b>純資産合計</b>	<b>49,303</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>76,897</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		100,631
売上原価		65,286
売上総利益		35,345
販売費及び一般管理費		33,437
営業利益		1,907
営業外収益		
受取利息及び配当金	278	
仕入割引	275	
その他	204	757
営業外費用		
支払利息	25	
売上割引	412	
その他	108	546
経常利益		2,119
特別利益		
固定資産売却益	0	
補助金収入	24	24
特別損失		
固定資産除売却損	46	
投資有価証券評価損	0	
退職特別加算金	18	
減損損失	189	
固定資産圧縮損	24	
その他	20	301
税引前当期純利益		1,842
法人税、住民税及び事業税	229	
法人税等調整額	363	593
当期純利益		1,248

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	200	20,800	192	22,270	△680	47,209
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し					△2		2	-		-
別途積立金の取崩し						△2,000	2,000	-		-
剰余金の配当							△737	△737		△737
当期純利益							1,248	1,248		1,248
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									260	260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	△2,000	2,513	511	260	771
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	198	18,800	2,706	22,781	△419	47,981

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,521	1,521	48,731
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩し			-
別途積立金の取崩し			-
剰余金の配当			△737
当期純利益			1,248
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199	△199	△199
当期変動額合計	△199	△199	572
当期末残高	1,322	1,322	49,303



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

フリナップ株式会社  
取締役会御中

仰 星 監 査 法 人  
東 京 事 務 所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 崎 浩 ㊞  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 川 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリナップ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリナップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ク リ ナ ッ プ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

仰 星 監 査 法 人  
東 京 事 務 所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 崎 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 川 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クринаップ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

クリナップ株式会社 監査役会

常勤監査役 山根康正 ㊟

常勤監査役 藤本眞一 ㊟

監査役 新谷謙一 ㊟

監査役 高品 彰 ㊟

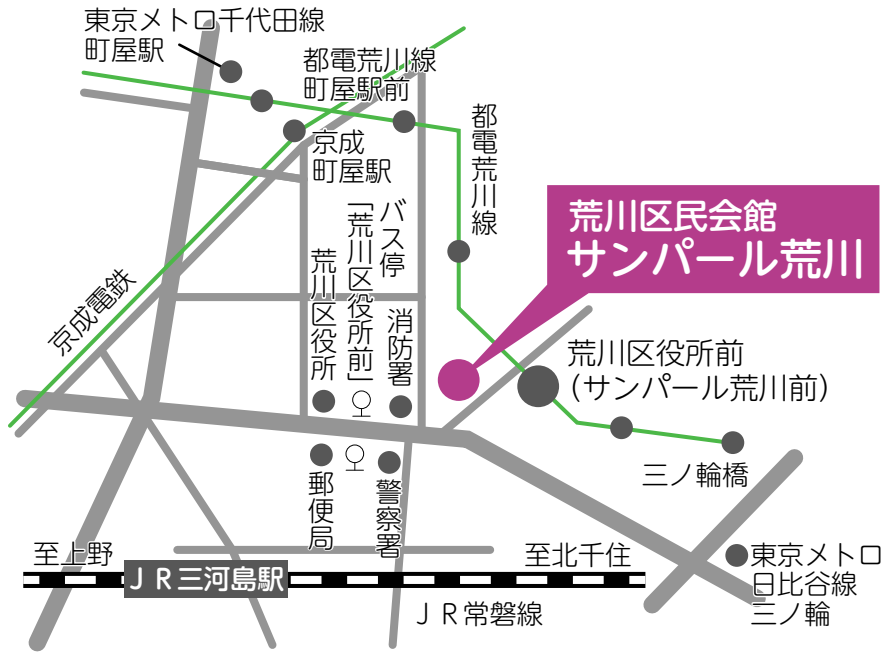
注) 監査役新谷謙一及び監査役高品彰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



## サンパール荒川 大ホール

〒116-0002 東京都荒川区荒川1丁目1番1号

電話 03-3806-6531

交通：

都電荒川線：東京メトロ千代田線・京成線 町屋駅より都電荒川線乗換  
三ノ輪橋方面 → 荒川区役所前下車 徒歩2分

都バス：JR日暮里駅東口より「里22」亀戸行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分

JR西日暮里駅より「草63」浅草寿町行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分

東京メトロ：日比谷線三ノ輪駅下車 南千住方面改札を出て明治通りを王子方面へ  
徒歩12分（荒川警察署向い）

※駐車場のご用意はございません。バス、都電などの公共交通機関をご利用ください。

